

南丹市公契約に関する指針

平成30年9月策定

この指針は、南丹市（以下「市」という。）が発注する建設工事、業務委託、物品購入等全ての公契約について、市及び公契約の相手方（以下「事業者」という。）の責務を明確にすることにより、公契約の基本理念である透明性、公平・公正性の確保及び競争性の向上を図り、地域経済の発展並びに市民福祉の増進を図ることを目的とするもので、この目的を達成するために行う具体的な取組みについては、別に定めることとする。

（注）この指針における「公契約」とは、代金支払いの原因となる市が締結する契約とする。

1. 基本方針

本指針の目的を達成するため、次の事項を公契約の基本とする。

- 透明性、公平・公正性の確保及び関係法令等の遵守
- 適正な競争性の確保
- 談合その他不正行為の防止
- 不良不適格事業者の排除
- 地元事業者への受注機会の拡大配慮及び地元事業者の育成
- 事業者の適正な利益の確保と地域経済の発展

2. 市が取り組むべき内容

（1）公正な競争の確保、入札・契約制度の改善及び透明性の確保

- （ア）一般競争入札において、適正な参加資格要件等の設定を行う。
- （イ）指名競争入札において、指名基準の透明性及び競争性の向上を図る。
- （ウ）随意契約において、理由の厳格化及び根拠の適正化を図る。
- （エ）適正な積算により予定価格の設定を行う。
- （オ）最低制限価格制度又は低入札価格調査制度の適切な活用により、ダンピング受注を排除する。
- （カ）入札・契約に関する法令を遵守するとともに、判断基準及び事務取扱要領等を整備し、広く市民への情報公開を行う。
- （キ）電子入札システム及び入札情報公開システムの利用方法を改善し、入札の合理化並びに透明性・公正性を確保した迅速な情報公開を促進する。

（2）談合その他不正行為の防止及び不良不適格業者の排除

- （ア）入札情報等の漏えい防止を図るため、具体的なコンプライアンス対策を実施する。

- (イ) 指名停止措置の厳格化を行い、不正行為への対応を厳正に行う。
- (ウ) 公契約からの暴力団排除の徹底を図る。
- (エ) 技術力及び施工力を有しない企業並びに適正な配置技術者の確保ができない企業を入札・契約等から排除する。

(3) 地域経済の発展と地元優良事業者の育成

- (ア) 市内の事業者(市内に本店を置く事業者)への発注を原則とする。なお、市外の事業者に発注することが必要な場合においては、その理由を明確にし、説明責任を果たす。
- (イ) 建設工事等については、適切かつ合理的な範囲において、分離分割発注に努める。
- (ウ) 健全な雇用環境を恒常的に確保するため、元請及び下請の契約関係を把握し、事業者に対して法令遵守の指導を行う。
- (エ) 技術と経営に優れ、地域の安心・安全に貢献する優良事業者を適正かつ公平に評価し、それらの事業者を優先する入札・契約制度を実施する。
- (オ) 地域の経済・雇用を支える中小事業者の経営状況を改善するため、セーフティネットの構築等、資金調達の円滑化を図る。
- (カ) 入札・契約等における提出書類の簡素化に努める。

3. 事業者を求める内容

上記1. 基本方針を踏まえ、関係法令を遵守し、公正な競争及び契約の履行を誠実に行うとともに、次の事項について重点的に取り組むよう求める。

- (1) 公契約に従事する労働者の適正な労働条件や賃金水準の確保及び労働環境の整備を求める。
- (2) 契約の目的物(役務の提供を含む。)の品質向上に努めることを求める。
- (3) 下請の重層化を抑制することを求める。
- (4) 地域の安全・安心を確保する防災活動及び災害復旧活動への積極的な参加と協働を求める。
- (5) 事業活動に伴う環境負荷の低減に努力することを求める。

4. 評価・検証について

本指針の取組みについて、評価・検証を実施し、社会経済情勢に応じて柔軟かつ迅速に見直しを行うこととする。